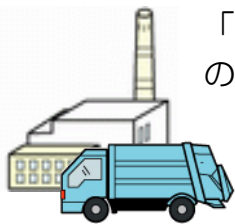


持込ニュース23 No.36

* 本紙は持込事業者の皆様にお届けしています *

令和元年7月29日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課 >>23<<

搬入車両ドライバーの皆様へ ルールとマナーを守ってね!



「急いでいるから」「少しだけだから」といった安易な気持ちで、工場内や付近の道路でルールやマナーに反する行動をいませんか？ 進入禁止路への進入、速度超過等、不適切な行動は、近隣住民や他事業者の方の迷惑になるだけでなく、人命に関わる事故に繋がる可能性があります。清掃工場等の安全・安心を守るため、思いやりある行動をお願いします。

また、早朝搬入時の開門待機は、周辺道路の渋滞を引き起こすほか、アイドリング音が近隣の方の迷惑にもなります。早朝搬入は受付時間に合わせて来場してください。

- ・搬入経路を守ってね！ ドライバーの皆様の安全にも関わります。
- ・早朝搬入は、受付時間に合わせて来場してね！



くみちゃん

港清掃工場からの搬出（復路）について



持込業者の車両は搬出時（復路）に、**港南大橋は通行できません！**

港清掃工場では、区民と工場の運営について協議する運営協議会において、搬入出経路について合意しています。

現在、一部の事業者様で、搬出時の経路でない①港南大橋を通行している状況が見受けられますが、持込事業者様の車両については、搬出時（復路）に**①港南大橋は通行できません。**

搬入車両の大半が通行する①港南大橋の交通量増加の緩和を図り、周辺環境への影響をできる限り少なくするため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

帰りは、②品川埠頭橋及び③若潮橋のご利用をお願いします。



清掃工場のお兄さん

港清掃工場からの搬出経路

搬入物検査にご協力ください

清掃一組では、搬入状況を確認するため、搬入物検査を実施しています。10分程度お時間をいただくこととなりますが、施設で検査を依頼された場合には、ご協力をお願いします。

なお、プラットホーム入口付近で、検査をお願いしたあと、検査員が車両誘導を行います。プラットホーム内での安全確保のため、運転手側の窓を開けていただき、検査員の声が聞こえる体勢で検査を受けてください。



搬入物検査の様子

搬入物検査結果通知書を交付しています

搬入物検査では、検査を受けた車両ごとに、検査結果や受入基準を記した「搬入物検査結果通知書」を運転手の方に発行していますので、ご確認ください。

令和元年6月より様式が変わりました。



搬入不適物の状況

- 検査結果が良好でした。これからも適正搬入にご協力をお願いします。
- 搬入不適物がありました。今後は、適正搬入に努めてください。
- 多量の搬入不適物、定められた寸法を超える不適物、その他処理施設の運営に支障を来すおそれのある不適物がありました。適正搬入を徹底してください。

多くの持込事業者の皆様については、搬入物検査で良好な状況を確認できていますが、一部では不適切な搬入も見受けられます。

多量の産業廃棄物の混入など、搬入状況があまりにも悪い場合は、搬入に至った経緯の報告やその状況の改善計画書を求めることがあります。その場合、改善計画書に従って搬入状況の改善が確認できるまで搬入物検査を強化し継続して実施します。その検査に要する時間は、毎回、1時間30分から2時間程かかります。



ブルーシートとペットボトルなど



多量の缶とペットボトルなど

【受入基準についての問合せ】 搬入指導係 ☎03-6238-0731

発行 東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 搬入承認・手数料係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階
TEL 03-6238-0826 FAX 03-6238-0740

印刷物登録
令和元年度 第25号